

2026年6月1日

お客さま 各位

平塚信用金庫

ひらしんアプリにおける本人確認方法の変更について

いつも平塚信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。
 このたび、安全・安心なサービス利用のため、下記のとおりひらしんアプリにおける一部お手続きの本人確認方法について、マイナンバーカードの IC チップに搭載された電子証明書を利用した方法（公的個人認証）に変更いたします。

また、関連する特約について制・改定を行いますので、ご不明な点がございましたら、当金庫本支店までお問合せください。

記

1. 取扱い変更日

2026年8月1日（土）

2. 対象となるお手続き

- (1) 口座開設
- (2) 住所変更及び電話番号変更

3. 本人確認方法の変更

変更後	変更前
マイナンバーカードの IC チップに搭載された電子証明書を利用した本人確認 (犯収法施行規則6条1項1号ワ方式)	マイナンバーカード若しくは運転免許証の券面撮影及び容貌（顔写真）の撮影 (犯収法施行規則6条1項1号ホ方式)

※変更後、ご本人さまの本人確認はマイナンバーカードが必要となります。マイナンバーカードを保有されていないお客さまは、ひらしんアプリによる上記お手続きができなくなりますので、ご注意ください。

4. ご用意いただく物

お手続きを行うにあたり、以下のものが必要となりますので、ご用意をお願いいたします。

- (1) IC チップ読取（NFC）対応のスマートフォン
- (2) マイナンバーカード
- (3) 署名用電子証明書（6～16文字英数字）のパスワード

※署名用電子証明書のパスワードは連続して5回間違えるとパスワードがロックされます。ロックを解除するためには、住民登録のある市区町村でのお手続きが必要となりますので、ご注意ください。

5. 制・改定する特約・規約

(1) 制・改定日

2026年8月1日（土）

(2) 対象の特約・規約

- | | |
|--------------------------|------|
| ①公的個人認証サービスに係る利用特約 | 【制定】 |
| ②口座開設利用規約（アプリ口座開設時の基本規約） | 【改定】 |
| ③住所変更・電話番号変更利用規約 | 【改定】 |

(3) 制・改定内容

別紙、「公的個人認証サービスに係る利用特約」・「ひらしんアプリ 口座開設利用規約」・「ひらしんアプリ 住所変更・電話番号変更規約」をご参照ください。

以上